

## 東日本大震災津波からの復興の状況等について

## 1 復興の状況と今後の見通し

震災からの復旧・復興に当たって、国において各分野で手厚い支援策を講じていただいております。被災地の復興は着実に進んでいます。

<p>安全の確保</p>	<p><b>【復興の状況】</b> (令和2年9月末現在の数値)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全の確保が着実に進捗           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸保全施設の全箇所で開催着手</li> <li>・ 復興道路が着実に整備</li> </ul> </li> </ul> <p>■ 海岸保全施設の整備状況 ◎ 整備計画箇所数 134 箇所</p> <table border="1"> <tr> <td>完了 112 箇所</td> <td>整備中</td> </tr> <tr> <td><b>84%</b></td> <td><b>16%</b></td> </tr> </table> <p>■ 復興道路供用延長キロ数 ◎ 県内の事業化延長 359km</p> <table border="1"> <tr> <td>供用中 271km</td> <td>事業中</td> </tr> <tr> <td><b>75%</b></td> <td><b>25%</b></td> </tr> </table> <p><b>【今後の見通し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海岸保全施設等の整備が着実に進捗</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 952 917 1227"> <p>海岸保全施設(箇所数)</p> </div> <div data-bbox="949 952 1412 1227"> <p>復興道路等(区間数)</p> </div> </div>	完了 112 箇所	整備中	<b>84%</b>	<b>16%</b>	供用中 271km	事業中	<b>75%</b>	<b>25%</b>				
完了 112 箇所	整備中												
<b>84%</b>	<b>16%</b>												
供用中 271km	事業中												
<b>75%</b>	<b>25%</b>												
<p>暮らしの再建</p>	<p><b>【復興の状況】</b> (令和2年10月末現在の数値)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暮らしの再建が着実に進捗           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急仮設住宅等の入居者の99%が恒久的住宅へ移行</li> <li>・ 災害公営住宅の約98%が完成(沿岸部は全て完成)</li> </ul> </li> </ul> <p>■ 応急仮設住宅等入居者数(みなし仮設を含む) ◎ ピーク時(平成23年10月)43,738人</p> <table border="1"> <tr> <td>退去</td> <td>入居中</td> </tr> <tr> <td><b>99%</b></td> <td>219人</td> </tr> <tr> <td></td> <td><b>1%</b></td> </tr> </table> <p>■ 災害公営住宅整備戸数 ◎ 整備予定戸数 5,833 戸(内陸避難者のための災害公営住宅を含む)</p> <table border="1"> <tr> <td>完成 5,734 戸</td> <td>整備中</td> </tr> <tr> <td><b>98%</b></td> <td>99 戸</td> </tr> <tr> <td></td> <td><b>2%</b></td> </tr> </table> <p><b>【今後の見通し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 恒久的な住宅への移行が着実に進捗</li> <li>○ 災害公営住宅は令和2年内の完成予定</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 1803 917 2078"> <p>応急仮設住宅等入居者数(人数)</p> </div> <div data-bbox="949 1803 1412 2078"> <p>災害公営住宅(戸数)</p> </div> </div>	退去	入居中	<b>99%</b>	219人		<b>1%</b>	完成 5,734 戸	整備中	<b>98%</b>	99 戸		<b>2%</b>
退去	入居中												
<b>99%</b>	219人												
	<b>1%</b>												
完成 5,734 戸	整備中												
<b>98%</b>	99 戸												
	<b>2%</b>												

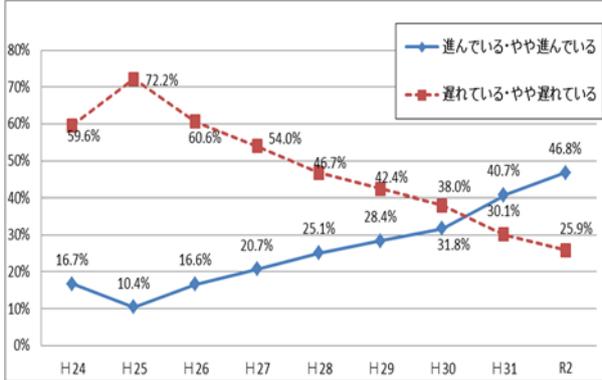
<p>なりわいの再生</p>	<p><b>[復興の状況]</b></p> <p>○なりわいの再生が進む一方で、水揚量の大幅な減少等がみられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約86%の事業所が再開</li> <li>・ 魚市場水揚量は震災前の約55%</li> </ul> <p>■被災事業所における事業再開の状況（推計）  ◎対象事業所 2,507 事業所</p> <table border="1"> <tr> <td>再開・一部再開 2,147 事業所</td> <td>未再開等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>86%</b></td> <td style="text-align: center;"><b>14%</b></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（令和元年 8 月 1 日現在）</p> <p>■産地魚市場水揚量  ◎震災前3年間(H20~22)の平均 169,627 トンとの比較</p> <table border="1"> <tr> <td>令和元年度 94,048 トン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>55%</b></td> </tr> </table> <p><b>[今後の見通し]</b></p> <p>○「まちなか再生計画」に基づき、商店街の本格整備の進展が見込まれる。</p> <p>◆「まちなか再生計画」の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山田町（平成27年3月認定）</li> <li>・ 陸前高田市（平成28年1月認定、令和元年11月変更認定）</li> <li>・ 大船渡市（平成28年2月認定）</li> <li>・ 釜石市（平成30年6月認定）</li> </ul>	再開・一部再開 2,147 事業所	未再開等	<b>86%</b>	<b>14%</b>	令和元年度 94,048 トン	<b>55%</b>
再開・一部再開 2,147 事業所	未再開等						
<b>86%</b>	<b>14%</b>						
令和元年度 94,048 トン							
<b>55%</b>							
<p>未来のための  伝承・発信</p>	<p><b>[復興の状況等を示す主なデータ]</b></p> <p>○被災地では、事実・教訓の伝承や復興の姿を発信に取り組んでいる。</p> <p>■「いわて震災津波アーカイブ～希望～」アクセス数  ◎令和元年度計画値 162,000 回との比較</p> <table border="1"> <tr> <td>実績 225,342 回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>139%</b></td> </tr> </table> <p>■三陸防災復興プロジェクト2019の参加者数（延べ）  ◎実行委員会主催22事業の集客目標の合計 149,720 人との比較</p> <table border="1"> <tr> <td>参加者数 185,474 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>124%</b></td> </tr> </table> <p><b>[今後の見通し]</b></p> <p>○記憶の風化防止や国内外の防災力向上のため、事実・教訓の伝承や復興の姿を発信する取組を継続的に実施していく。</p>	実績 225,342 回	<b>139%</b>	参加者数 185,474 人	<b>124%</b>		
実績 225,342 回							
<b>139%</b>							
参加者数 185,474 人							
<b>124%</b>							

## ① 復興に関する意識調査

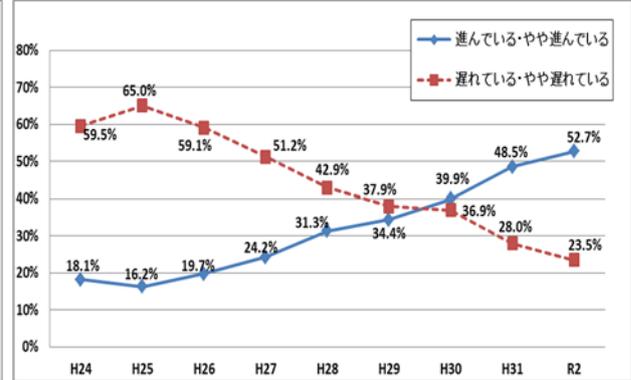
県民を対象とする「復興に関する意識調査」（調査時期：令和2年1月～2月）では、県全体の復旧・復興の実感について、**県全域の回答者**では、「進んでいると感じる」「やや進んでいると感じる」の合計は、前回調査に比べ6.1ポイント増加、「遅れていると感じる」「やや遅れていると感じる」の合計は4.2ポイント減少し、「**進んでいる・やや進んでいると感じる**」割合の増加傾向が継続している。

なお、**沿岸部の回答者**では、「進んでいる・やや進んでいると感じる」割合が、今回調査で初めて5割を超えている。

◎岩手県全体の復旧・復興の実感（県全域）



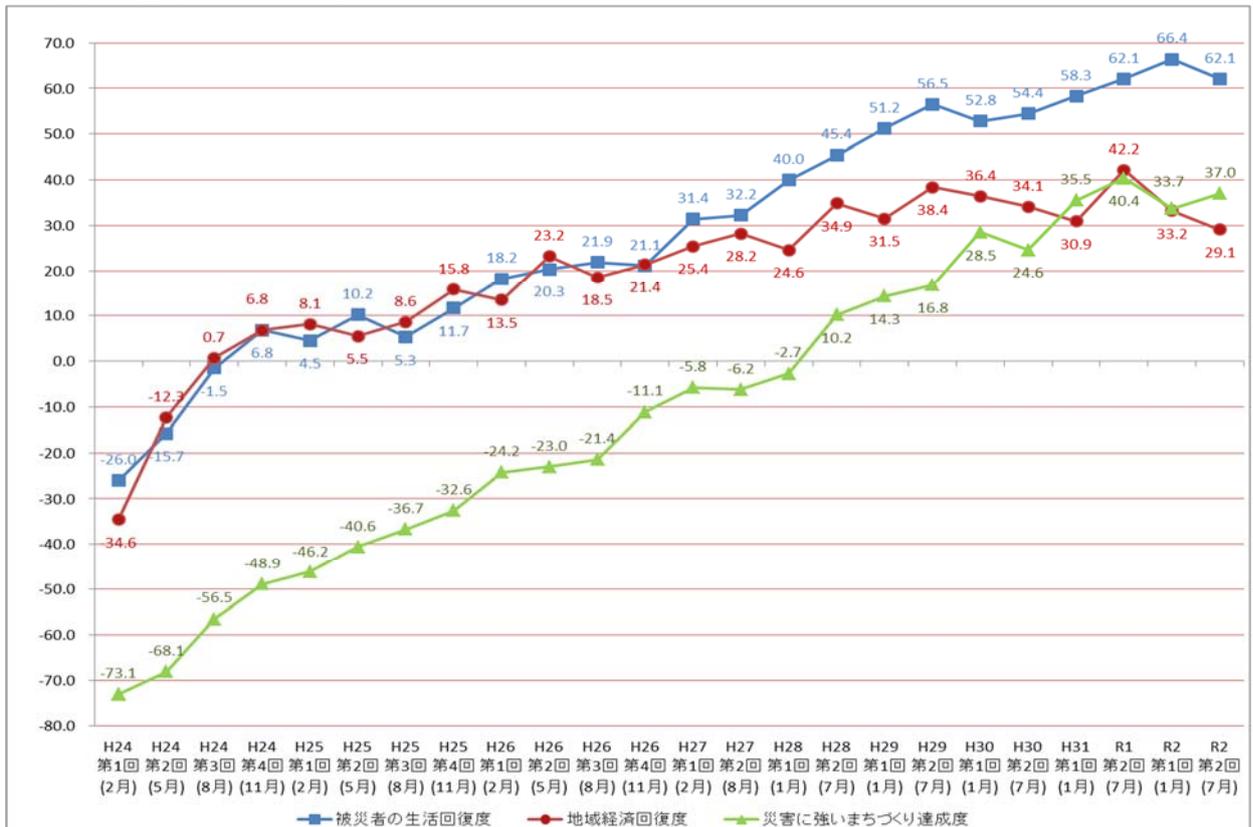
◎岩手県全体の復旧・復興の実感（沿岸部）



## ② 復興ウォッチャー調査

被災地に居住又は就労する県民を対象とする「復興ウォッチャー調査」（調査時期：令和2年7月）では、**災害に強い安全なまちづくりの達成度**の推移を示す動向判断指数（DI）は**令和2年1月より上昇しているが、被災者の生活の回復度及び地域経済の回復度**については**令和2年1月より下降しており**、新型コロナウイルス感染症や水産業の不漁の影響等が要因として考えられる。

◎動向判断指数（DI）の推移



## 2 今後の復興の課題等について

- 1 今後も、海岸保全施設などの社会資本の整備を進めるとともに、被災者のこころのケアやコミュニティ形成、まちづくり後における事業者への支援等を継続して実施していく必要がある。
- 2 これらの取組を進める上での共通の課題として、復興施策の進捗状況や被災地の意見等を十分に踏まえた**必要な事業及び制度の継続**、復旧・復興事業に必要な**財源の確保**と被災地方公共団体のニーズに対応するための**財政措置の継続**、復旧・復興業務に従事する**人員の確保**が必要となる。
- 3 また、**復興需要の縮小**のほか、全国的な課題である**人口の減少**により、**地域経済への影響が懸念**されることから、地域経済の活性化を図るため、地方創生や地域振興の展開と連動しながら、**被災地への新しい人の流れを生み出す取組**を進めていく必要がある。
- 4 さらに、東北の復興と再生の原動力となり、未来を切り拓く**国際リニアコライダー（ILC）**の実現に向けて、**国際的な議論**、関係団体と連携した**機運醸成**や建設候補地としての**受入環境整備に向けた取組**が必要となる。
- 5 併せて、**新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大**により、東日本大震災津波や相次ぐ台風災害からの復興途上にある本県においても、**被災者のコミュニティ形成や被災地でのなりわい再生を含む社会経済活動に大きな影響が生じており、必要な感染症対策を講じながら復興の取組を進めていく。**

### 4本の柱ごとの主な課題・取組方向

安全の確保	<p>(1) 整備が完了していない<b>津波防災施設等</b>について、引き続き<b>整備を推進</b>するとともに、現在整備を進めている防潮堤等では防ぎきれない<b>最大クラスの津波</b>に対しては、<b>住民の避難を軸とした取組を進めていくことが重要</b>であり、「<b>津波防災地域づくりに関する法律</b>」に基づく<b>津波浸水想定</b>の検討を進め、<b>できるだけ早く公表</b>できるよう取り組む。</p> <p>(2) <b>防災集団移転促進事業</b>により<b>買い取った土地（移転元地）</b>について、令和2年8月現在、<b>具体的な活用策が決まっているのは約6割にとどまっている</b>ことから、更なる利活用を進めるため、国に対して<b>財政支援を要望</b>するとともに、<b>市町村に対して移転元地の活用事例を情報提供</b>するなどの支援を行っていく。</p> <p>(3) <b>復興道路等の整備</b>や<b>港湾の機能強化</b>を図ることなどにより、災害に強い交通ネットワークを構築する。</p>
暮らしの再建	<p>(1) 令和2年10月末現在、<b>219人の被災者が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている</b>ことから、一日も早く<b>全員が恒久的な住宅に移行</b>できるよう、<b>世帯に応じた個別の支援策の調整</b>や戸別訪問などの<b>伴走型の支援</b>を継続するとともに、整備中の<b>災害公営住宅</b>については、<b>令和2年度内の整備完了及び入居開始</b>を目指し着実に整備を進める。</p> <p>(2) <b>恒久的な住宅への移行後も経済面や健康面での課題を抱える方がいる</b>ことから、<b>継続して支援</b>を行い、居住先の市町村等による円滑な支援につなげていく。</p>

<p style="text-align: center;"><b>暮らしの 再建</b></p>	<p>(3) <b>応急仮設住宅等での生活の長期化</b>や災害公営住宅等への転居に伴う<b>生活環境の変化</b>などによる<b>被災者の健康問題</b>について、引き続き対応を行っていく。</p> <p>(4) <b>時間の経過に従って複雑化、多様化している被災者のストレスに対応する必要がある</b>ことから、<b>個々の被災者の状況に応じたところのケア</b>に中長期的に取り組む。</p> <p>(5) 令和元年度に実施した調査の結果、1割以上の児童生徒が教育的配慮を必要としている状況にあり、<b>中長期的な幼児児童生徒の心のサポートが必要</b>であることから、<b>スクールカウンセラー等の配置による丁寧な支援</b>に引き続き取り組むとともに、各学校における「<b>いわての復興教育</b>」の取組を支援する。</p> <p>(6) 災害公営住宅への転居等に伴う<b>コミュニティの形成には時間を要する</b>ことから、被災者に対する<b>見守り活動や、コミュニティ形成</b>を支援するための取組を継続して実施する。</p> <p>(7) <b>新型コロナウイルス感染症</b>により、<b>コミュニティ形成支援やNPO等による復興支援の活動に影響が生じている</b>ことから、<b>活動の支援等</b>に取り組む。</p> <p>(8) 復興事業を着実にを行うため、<b>各分野において専門的知識を有する人材が必要</b>であることから、<b>被災市町村の復興事業に必要な人材の確保</b>に取り組むとともに、<b>復興の進展に合わせた組織体制への移行を支援</b>していく。</p>
<p style="text-align: center;"><b>なりわいの 再生</b></p>	<p>(1) 近年の海洋環境の変動等により<b>主要魚種の水揚量が減少</b>しており、水産業は厳しい状況に置かれていることから、<b>漁業・養殖業の生産量を回復させていくための技術的支援</b>を行うとともに、<b>新規就業者の確保</b>や意欲ある<b>漁業者の育成、生産性の向上、安全・安心な県産農林水産物のPR</b>などに取り組む。</p> <p>(2) <b>事業を再開した被災事業者</b>においては、<b>販路の確保・開拓や従業員の確保・育成等の経営課題を抱えているため、フォローアップや各種相談事業等の支援</b>を行うとともに、いまだ仮施設での営業を余儀なくされている事業者に対し、引き続き<b>本設再開の支援</b>を進める。</p> <p>(3) <b>沿岸地域への観光客の誘導を進めるため、復興ツーリズムの推進</b>に向けた<b>教育旅行等の誘致の促進</b>、三陸の豊かな食材や食文化を活用した<b>フードツーリズム等の多様なツーリズムの促進</b>、<b>三陸観光プランナーの養成や資質の向上</b>に取り組む。なお、令和元年の沿岸被災地の観光入込客数は、平成30年より2割以上増加し、震災前の約95%まで回復したが、震災前の水準まで回復していない市町村もあるなど地域によってばらつきがあり、また、<b>新型コロナウイルス感染症の影響</b>により、令和2年度第1四半期における県内主要観光地の観光客入込状況（暫定値）は、前年同期比の約12%となるなど、<b>観光関連業者に大きな影響</b>が生じている。</p> <p>(4) 東日本大震災津波や相次ぐ台風災害により被災した事業者が<b>なりわいの再生</b>に取り組んでいる中、<b>新型コロナウイルス感染症</b>により、様々な分野で<b>売上の減少などの大きな影響が生じている</b>ことから、<b>産業振興対策も含めた事業者支援</b>に取り組む。</p>

<p>未来のための 伝承・発信</p>	<p>(1) 近年、全国的に災害が多発する中、<b>未曾有の大規模災害の事実やこれまでの経験を踏まえた教訓を後世や国内外に確実に伝えていくことは、次の災害に備えるためにも極めて重要であり、国内外の防災力向上に貢献するため、東日本大震災津波伝承館</b>などによる事実・教訓を伝承する取組を<b>永続的に実施</b>していく。</p> <p>(2) 東日本大震災津波の発災から10年目を迎え、年月の経過とともに、<b>記憶の風化が懸念されることから、復興への理解や、継続的な支援・参画を促進していくことが必要であり、三陸防災復興ゾーンプロジェクトを継続して推進するなど、より良い復興に取り組む姿、防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信</b>していく。</p>
-------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 令和3年度政府予算提言・要望(R2.11.17実施)

#### (1) 復興の確実な推進に必要な予算の確保

国においては、令和2年7月に決定された「令和3年度以降の復興の取組について」に基づいて、復興に必要な予算が確実に措置されるよう要望します。

**【参考】岩手県町村会要望 (令和2年11月12日岩手県町村会から岩手県知事あて)**

(第1期)復興・創生期間後も対応が必要な事業を実施できるよう、復興に必要な予算を確実に措置するよう国に働きかけること。

#### (2) 柔軟な財政措置の継続

令和3年度以降も、被災地方公共団体において、被災地の変化するニーズに柔軟に対応できるよう、復興交付金の効果促進事業に代わる自由度の高い財政措置の継続を要望します。

**【参考】岩手県町村会要望 (令和2年11月12日岩手県町村会から岩手県知事あて)**

今後のまちづくりの進捗状況に応じ、住民生活の安定や地域経済の振興に向けた事業を継続的・安定的に実施できるよう、使途の自由度の高い交付金等、従来の枠組みを超えた財源措置の充実を図るよう国に働きかけること。

#### (3) 復興特区等に係る税制上の特例措置等の継続

復興特区や被災代替資産等における国税の特例措置及び地方税の課税免除又は不均一課税に係る減収補填措置については、著しい被害を受けた被災地が引き続き、着実に産業復興や住宅再建等に取り組めるよう、令和3年度以降も沿岸地域における現行の措置を継続するよう要望します。

**【参考】岩手県市議会議長会要望 (令和2年7月22日岩手県市議会議長会から岩手県知事あて)**

復興特区法等に基づく特例措置及び減収補てんについて、これまでと同様としていただきますよう、国に強く働きかけていただくことについて要望します。